

診断書強要都労委終結

診断書強要都労委第8回調査が本日行われ、労使双方の最終準備書面の提出を確認し、終結しました。

JR東海労は最終準備書面で、主に以下の内容について主張しました。

1. 年休と診断書提出についての会社の主張は矛盾している。

- ①年休は欠勤ではない。
- ②診断書の強要は労働基準法違反である。
- ③年休は欠勤という会社の基本協約条文解釈は誤りである。
- ④診断書提出の基準がデタラメである。
- ⑤診断書提出を求める管理者の指示が曖昧かつ統一されていない。

2. 会社の団体交渉開催拒否は不当である。

- ①幹事間折衝の固定化は団交開催を否定するための詭弁である。
- ②会社の基本協約第250条の解釈は矛盾している。
- ③苦情処理会議却下と再開催提案は問題である。

3. 本件について、基本協約改訂の団体交渉で議論したので、組合の救済利益（団体交渉の開催）が消滅したという会社の主張は失当である。

今後の日程は、8月頃に都労委の中で合議を行い、これを経て命令書が出されます。